



雇用の安定の為に

離職されない会社づくり

参加
無料

日時 平成29年4月28日(金) 13:30~ 受付開始
13:50~15:25 (セミナー) 15:30~16:30 (無料個別相談会)

場所 エル・ソーラ仙台 大研修室
仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階

定員 セミナー **40名** (1社2名まで) 無料個別相談会 **8組** (先着申込み順)

お申込み方法 セミナーのお申し込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申し込みの際は、下記のFAX申し込み書をご利用ください。

セミナーⅠ 13:50 ~ 14:35 **雇用安定の為の労務管理**
雇用安定の為の法的義務、国が支援する助成金、従業員満足度(ES)向上取組等を社会保険労務士がわかりやすく解説します。

講師 大江 広満 ■ 仙台市雇用労働相談センター相談員 ■ 特定社会保険労務士

セミナーⅡ 14:40 ~ 15:25 **雇用安定のための人事評価制度とは?**
人手不足、賃上げ、長時間労働の規制、労使紛争という企業が抱える課題に対してどのように立ち向かっていけばよいのか?人事評価制度という切り口で雇用の安定に向けたエッセンスをお伝えします。

講師 東田 信也 ■ 株式会社あしたのチーム仙台支社長

無料個別相談会 15:30 ~ 16:30 セミナーテーマや労務管理全般に関する課題について、弁護士・社会保険労務士が相談対応いたします。(8組限定)

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** 株式会社あしたのチーム

FAXでのお申し込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センター宛

貴社名		ご住所	
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
無料個別 相談会	参加 (相談内容: _____) ・ 不参加		

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(4月28日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

国家戦略特別区域法に基づき設置され、労働問題に精通した弁護士・社会保険労務士が公正中立の立場で個別労働紛争の防止のための相談対応やセミナーを実施しております。